

2024年7月12日

各 位

株式会社北國フィナンシャルホールディングス

「プラチナえるぼし認定」の取得について

株式会社北國フィナンシャルホールディングス（代表取締役社長：杖村 修司）は、厚生労働省より「プラチナえるぼし認定」を取得したことをお知らせします。

えるぼし認定は、女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画を策定・届出した企業のうち、女性の活躍推進に関する取組みの実施状況が優良である場合に厚生労働大臣より認定を受けることができる制度です。

今回の「プラチナえるぼし認定」は、えるぼし認定企業のうち、取組み状況が特に優良であるなどの一定の要件を満たした企業に対して認定されるもので、最高ランクのえるぼし認定となります。

今回は一般事業主行動計画の行動目標を達成し、「採用」「継続就業」「労働時間等の働き方」「管理職比率」「多様なキャリアコース」の評価項目5つの上位基準を全て満たしたため認定されました。

当社では、組織成長のエンジンとなるイノベーションは多様な価値観・発想から生み出されるという考え方のもと、性別にかかわらず誰もが活躍できる環境構築に努めています。この観点から、引き続き、すべての社員の挑戦・活躍と多様な経験の蓄積を積極的に支援してまいります。



以上